

たじみの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

10月1日から、「赤い羽根共同募金運動」が全国で一斉に始まります。

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、「**あなたの地域の福祉活動を支援する募金**」です。災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地支援に役立っています。



いろいろな種類の募金が集められます。

- 戸別募金……区や町内会を通じて各家庭にご協力をお願いしています。
- 街頭募金……ボランティア、社協職員などが、街頭で募金活動を行います。
- 職域募金……公共の施設などに募金をお願いしています。
- 学校募金……市内の小・中学校にご協力をお願いしています。
- 法人募金……市内の法人にご協力をお願いしています。
- ネット募金……スマートフォン、パソコンからも募金ができます。



ネットからの募金はこちらの
QRコードからできます



はねっと 多治見

多治見市での使われかたが
より詳しく載っています



窓口や街頭募金で1,000円以上の
募金をしていただくとピンバッチ
をお渡ししています。



今年のバッチは
このデザイン

集められた募金は……

市内の福祉事業所の福祉車両や備品の整備、福祉行事の開催などに役立てられ、高齢者・障がい者・子どもたち・市民の福祉活動のために広く利用されています。



裏面に前年度の募金の活用について報告があります。ご覧ください。



社会福祉法人 岐阜県共同募金会 多治見市支会

〒507-0041 岐阜県多治見市太平町2丁目39番地の1

☎ 0572-25-1134

多治見市支会ホームページは
こちらから▶▶▶



令和4年度の赤い羽根共同募金や 歳末たすけあい募金の配分金は このように活用されました



市内の事業所で活用



サポートセンター リライフ平井の送迎用車両
の購入や第一陶技学園の空調機設置工事



多治見市総合福祉センターで行われた多世代交流
(伝承あそび) や優が丘で行われたマル
シェ、障がい者福祉施設の利用者の
運動促進のための健康体操、発達支援
センターでの子育て講演会など



福祉の行事で活用



フードバンク事業で活用



一時的に生活に困窮している世帯に対し、無
料で食料を提供するフードバンク事業の一部
に活用しています。



コロナ禍にも関わらず、昨年も多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。
赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、市内の福祉施設の備品整備や多世代交流事業のほか、各自
治会における福祉委員活動の支援や地域福祉活動への助成、ひまわりサロン活動の保険料、ボランティ
アの育成、広報「ふれあい」の発行などに活用されています。

今年も、市内の公共施設、薬局、店舗、温泉施設などに募金箱を設置いたします。
街中で募金箱やボランティアの方による募金活動を見かけた際は、ぜひご協力をお願い
いたします！



たじみの町が良くなるように、本年もご協力をお願いいたします。